

いばらきネットモニター 食の安全についてのアンケート結果

1 調査目的

このアンケートは、食の安全・安心を揺るがす事件等の発生が後を絶たない中、より実効性のある施策の展開が必要なため、県民が抱く食の安全に対する感想及び県に期待する対応策を把握し、今後の県の施策への参考とするために実施しました。

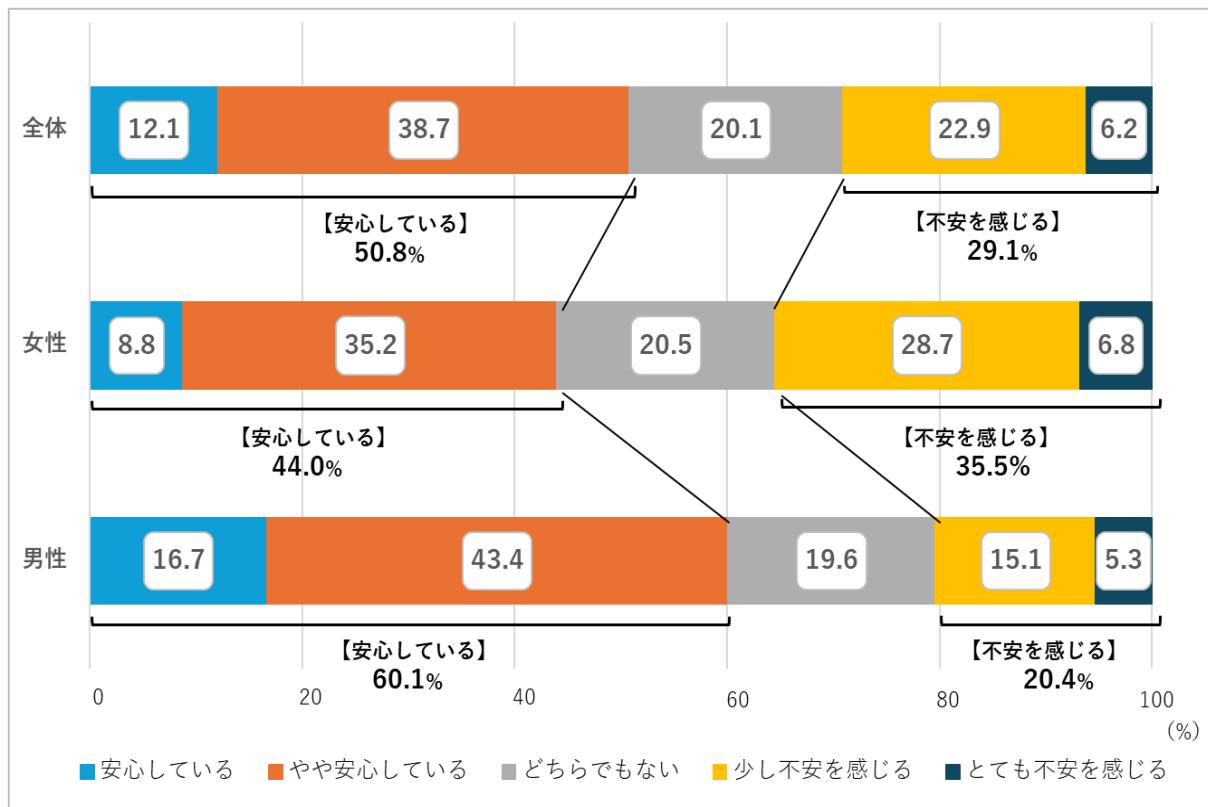
2 結果の概要

- ・食の安全に対して「安心している」、「やや安心している」という意見が「とても不安を感じる」、「少し不安を感じる」より多い結果となった。
- ・食の安全に関する関心事として約6割の方が「食品添加物」と回答し、最も関心が高い結果となった。次いで「輸入食品」、「偽装表示」に関する回答が多くかった。
- ・県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」が約5割と最も多く、「食品の検査強化」、「農薬の使用や残留に関する農産物の安全性の確保」が続いた。
- ・県が実施する食品に関する検査において、特に強化してほしい項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」が最も多く、次点の「食品中に残留する農薬の検査」を合わせると、全体の半数以上を占めた。
- ・食の安全に関する県の取組に対して、約7割の方が「あまり知らない」「全く知らない」との回答であった。

【問1】(食の安全に対する安心感)

あなたは、食の安全について、どのように感じていますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,153)



○食の安全に関して、「安心している」(12.1%) と「やや安心している」(38.7%)を合わせた【安心している】は 50.8% であった。

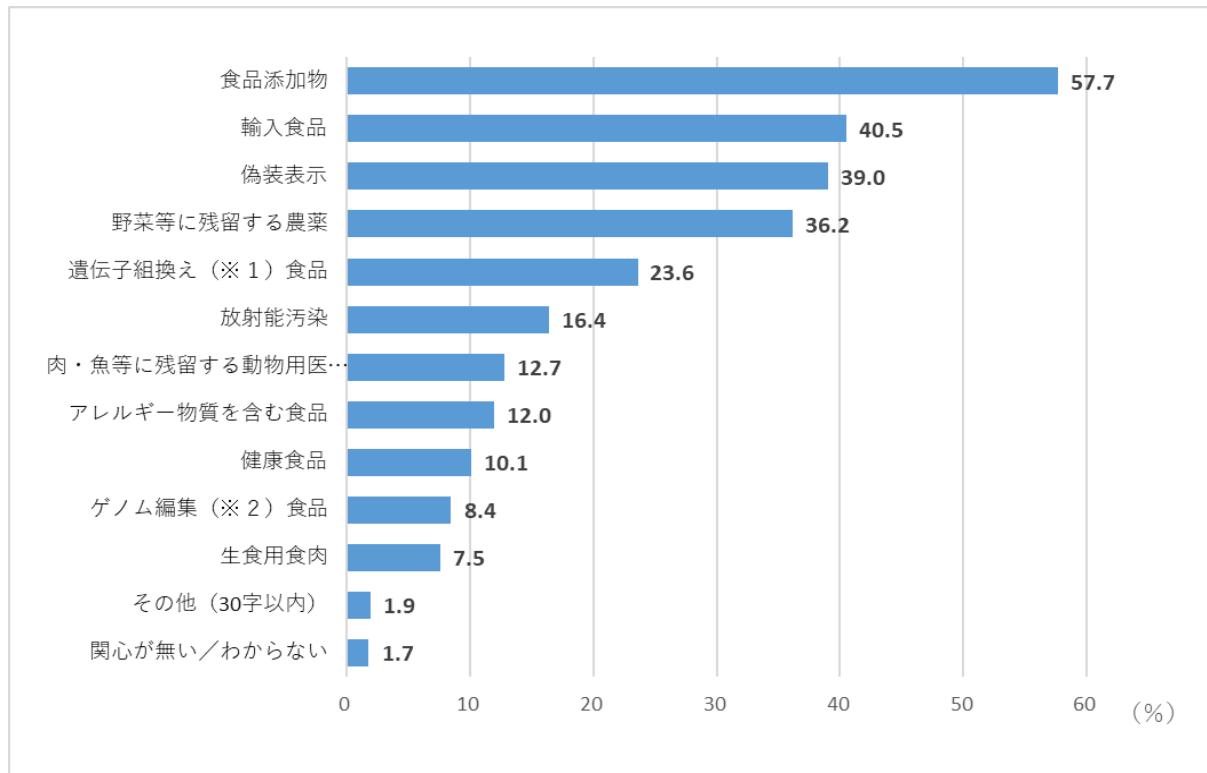
○一方、「少し不安を感じる」(22.9%) と「とても不安を感じる」(6.2%) を合わせた【不安を感じる】は 29.1% であった。なお、「どちらでもない」と回答したのは 20.1% だった。

○性別で比較すると、女性で【安心している】割合 (44.0%) が、男性 (60.1%) より低かった。

【問2】(食の安全における関心)

食の安全性の観点から、あなたが特に関心をもっていることは何ですか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。

(n=1,153)



(※1) 別の生物から取り出した遺伝子を、その性質を持たせたい植物等の遺伝子に組み込む技術

(※2) 既存の遺伝子の欠失や塩基配列の置換など、遺伝子の情報を意図的に変える技術

○食の安全について、関心のある項目を聞いたところ、「食品添加物」(57.7%) が最も高く、次いで、「輸入食品」(40.5%)、「偽装表示」(39.0%) の順であった。

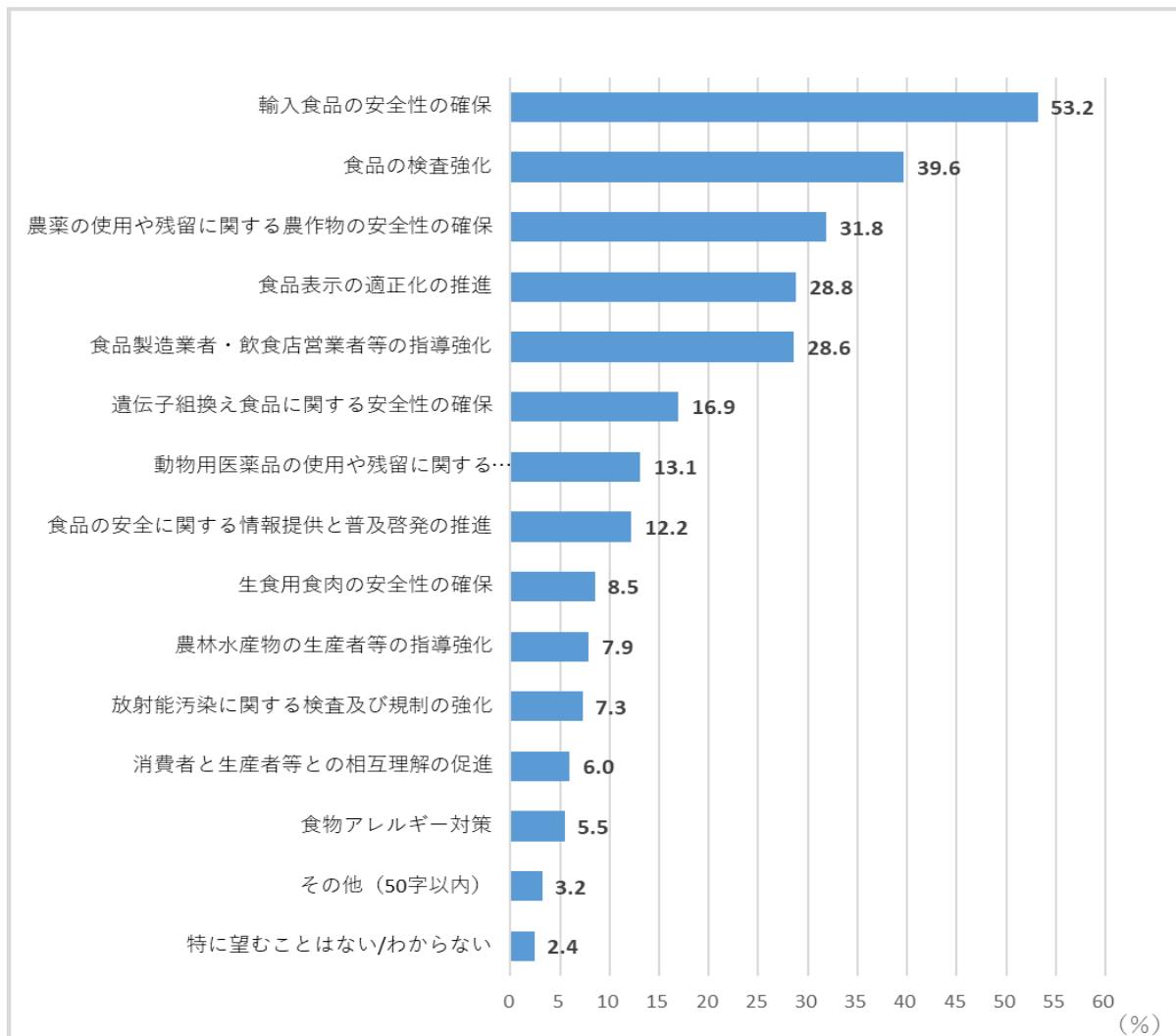
○「その他」(1.9%) として、次のような意見が挙げられた。(計 22 件)

- ・食中毒
- ・異物混入
- ・衛生管理

【問3】(食の安全への対策)

あなたは県に対して、食の安全への対策として主にどのようなことを望みますか。次の中から、あてはまるものを最大3つまで選んでください。

(n=1,153)



○県に望む食の安全対策としては、「輸入食品の安全性の確保」(53.2%)が最も高く、次いで「食品の検査強化」(39.6%)、「農薬の使用や残留に関する農作物の安全性の確保」(31.8%)の順であった。

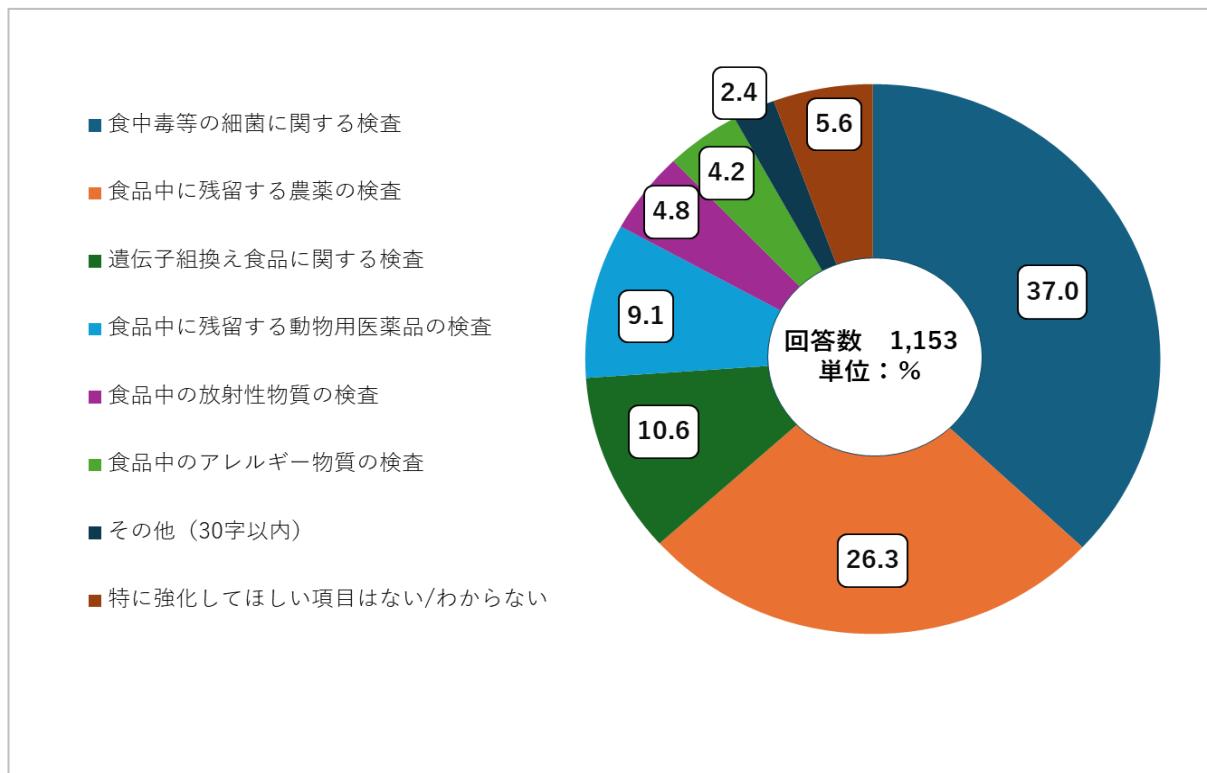
○「その他」(3.2%)として、次のような意見が挙げられた。(計37件)

- ・抜き打ちでの立入検査の強化
- ・飲食店でのアレルギー表示の徹底
- ・トレーサビリティ

【問4】(食品の検査項目)

本県では、食品衛生監視指導計画に基づき、食品の抜き取り検査を年間約1,000検体実施しております。あなたは県に対して、食品に関するどのような検査項目を特に強化してほしいですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,153)



○県が実施する食品に関する検査において、特に強化してほしい項目としては、「食中毒等の細菌に関する検査」(37.0%)が最も高く、次いで、「食品中に残留する農薬の検査」(26.3%)、「遺伝子組換え食品に関する検査」(10.6%)の順となった。

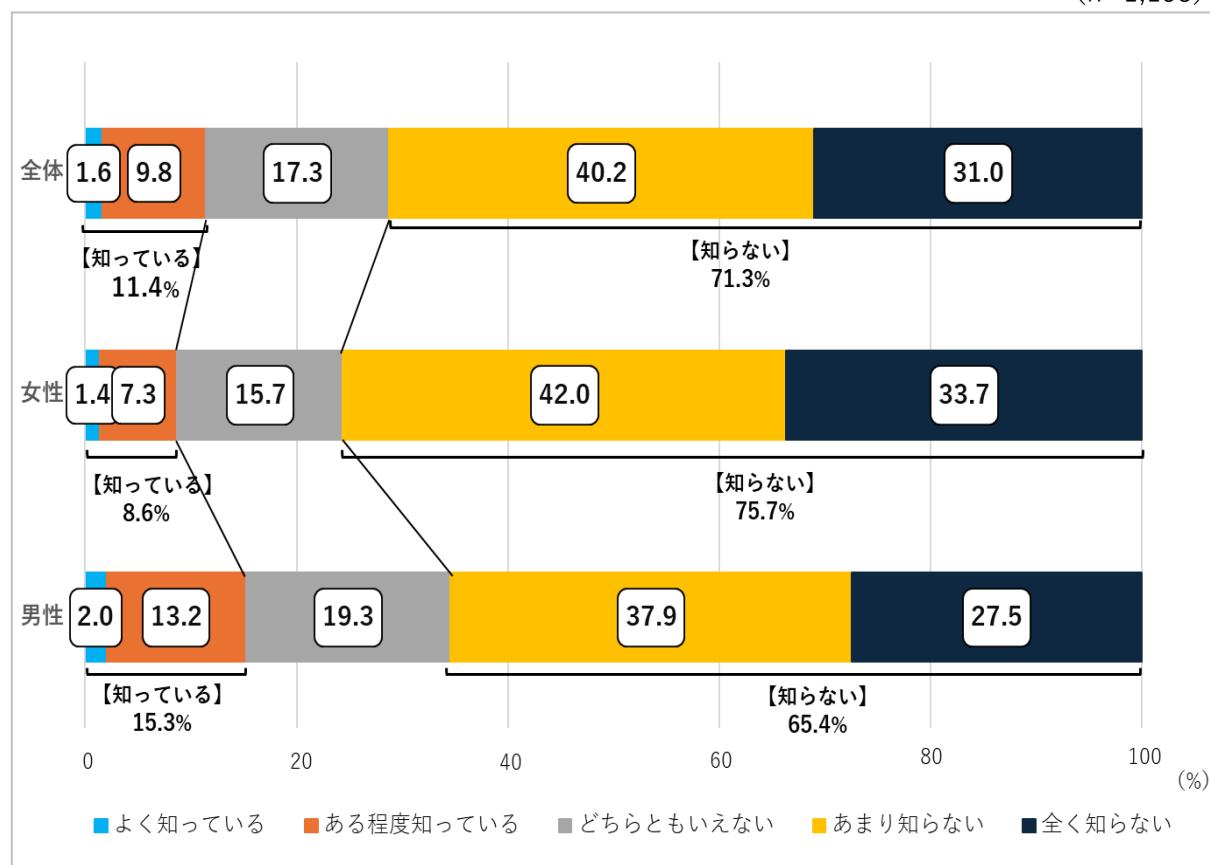
【問5】(食の安全に関する県の取組の認知度)

本県では、ホームページやX(旧ツイッター)などを活用し、食の安全に関する県の取組について、情報発信を推進しております。

あなたは、食の安全に関する県の取組をどの程度知っていますか。

次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,153)



○食の安全に関する県の取組に対して、「よく知っている」(1.6%)と「ある程度知っている」(9.8%)を合わせた【知っている】は11.4%であった。

○一方、「あまり知らない」(40.2%)と「全く知らない」(31.0%)を合わせた【知らない】は71.2%であった。なお、「どちらともいえない」と回答したのは17.3%だった。

○性別で比較すると、女性で【知っている】割合(8.7%)が、男性(15.2%)より低かった。

【問6】（自由記述）

「食の安全について」のご意見等がございましたら、ご自由に記入してください。（200字以内）

- ・屋台等の食品の衛生面が気になります。
- ・今回のモニター回答を通じて、茨城県の食の安全性への取り組みを知ることができ有意義だった。
- ・輸入食品は本当に安全なのか。
- ・食品のアレルギー物質の検査を強化してほしい。
- ・消費者は安心してしまうので偽造がないように水際で防いでほしいです。
- ・残留農薬検査の検体数を増やしてほしい。
- ・県民と事業者の意識が向上し、地域全体の食の安全レベルが底上げされるため、情報発信はとても重要と感じます。

など、389件の意見があった。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・本アンケートの結果を基に、県民が不安を感じている関心事や検査項目について、アクションプランや監視指導計画等の食品の安全性に関する県の施策の検討の際の参考とする。
- ・食品等事業者に対しては、茨城県食品衛生監視指導計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理状況等について監視指導を行う。また、食品の試験検査及び衛生講習会を実施し、食品の衛生確保を図る。
- ・消費者に対しては、SNSへの食品衛生に関する投稿や、関心が高い項目の特集ホームページの作成・周知など、情報発信を強化し、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を図る。さらに、県民が不安を感じている項目を踏まえ、リスクコミュニケーション（食品衛生フェア、意見交換会）を開催し、科学的な知見に基づく、詳細な情報提供と丁寧な説明を行うことで、直接県民への食の安全に関する理解促進を図る。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：2025年9月18日～2025年10月1日

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：1,695名

回収率：68.0%（回収数1,153名）

回答者の属性：以下の通り

	人数(人)	割合(%)
全体(n)	1,153	100.0
地域別	県北	100
	県央	355
	鹿行	58
	県南	367
	県西	77
	県外	196
性別	男性	491
	女性	662
年齢別	16～19歳	9
	20～29歳	47
	30～39歳	154
	40～49歳	289
	50～59歳	311
	60～69歳	217
	70歳以上	126
職業別	自営業	85
	会社員	427
	団体職員	57
	公務員	61
	主婦・主夫	235
	学生	21
	無職	135
	その他	132

(2) 担当課

茨城県保健医療部生活衛生課食の安全対策室

電話：029-301-3420 E-mail：seiei4@pref.ibaraki.lg.jp

(注) 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の割合の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。